

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 5月29日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社ハピネット
【届出者の住所又は所在地】	東京都台東区駒形二丁目 4番 5号
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区駒形二丁目 4番 5号
【電話番号】	03-3847-0521
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 石丸 裕之
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社ハピネット (東京都台東区駒形二丁目 4番 5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社ハピネットをいいます。
- (注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社プロックリーをいいます。
- (注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注4) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注6) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

## 1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年4月17日付で提出いたしました公開買付届出書(同月18日及び同年5月1日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)につきまして、対象者が2023年5月29日付で事業年度第29期(自2022年3月1日至2023年2月28日)に係る有価証券報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

公開買付届出書

第5 対象者の状況

4 継続開示会社たる対象者に関する事項

(1) 対象者が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

6 その他

公開買付届出書の添付書類

## 3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

## 公開買付届出書

### 第5 【対象者の状況】

#### 4 【継続開示会社たる対象者に関する事項】

##### (1) 【対象者が提出した書類】

###### 【有価証券報告書及びその添付書類】

###### (訂正前)

事業年度	第27期(自	2020年3月1日	至	2021年2月28日)	2021年5月28日	関東財務局長に提出
事業年度	第28期(自	2021年3月1日	至	2022年2月28日)	2022年5月30日	関東財務局長に提出
事業年度	第29期(自	2022年3月1日	至	2023年2月28日)	2023年5月29日	関東財務局長に提出予定

###### (訂正後)

事業年度	第27期(自	2020年3月1日	至	2021年2月28日)	2021年5月28日	関東財務局長に提出
事業年度	第28期(自	2021年3月1日	至	2022年2月28日)	2022年5月30日	関東財務局長に提出
事業年度	第29期(自	2022年3月1日	至	2023年2月28日)	2023年5月29日	関東財務局長に提出

#### 6 【その他】

##### (訂正前)

##### (1) 「令和5年2月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」の公表

対象者は、2023年4月14日付で対象者決算短信を公表しております。当該公表に基づく概要は以下のとおりです。なお、当該公表の内容については、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査証明を受けていないと  
のことです。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、詳細については、当該公表の内容をご参照ください。

###### ―― 損益の状況

会計期間	2023年2月期
売上高	6,083百万円
売上原価	4,523百万円
販売費及び一般管理費	1,358百万円
営業外収益	71百万円
営業外費用	46百万円
当期純利益	91百万円

###### ―― 1株当たりの状況

会計期間	2023年2月期
1株当たり当期純利益	10.49円
1株当たり配当額	26.00円

(2) 「株主優待の廃止に関するお知らせ」の公表

対象者は、2023年4月14日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、2023年2月28日を基準日とする株主優待をもって株主優待を廃止することを決議したとのことです。詳細については、対象者が2023年4月14日付で公表した「株主優待の廃止に関するお知らせ」をご参照ください。

(訂正後)

(1) 「株主優待の廃止に関するお知らせ」の公表

対象者は、2023年4月14日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、2023年2月28日を基準日とする株主優待をもって株主優待を廃止することを決議したとのことです。詳細については、対象者が2023年4月14日付で公表した「株主優待の廃止に関するお知らせ」をご参照ください。

## 公開買付届出書の添付書類

対象者が2023年5月29日付で事業年度第29期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)に係る有価証券報告書を関東財務局長に提出したため、府令第13条第1項第12号の規定による書面を本書に添付いたします。